

令和4年12月21日一般会計予算決算特別委員会（補正予算第10号審査）

開会 午前9時26分

○18 落合議会事務局長 互礼を持って始めたいと思います。ご起立お願いいたします。相互に礼。ご着席ください。初めに、委員長よりご挨拶いただきたいと思います。

○13 倉部光世委員長 本会議の途中でありますけれども、補正予算について、予算決算特別委員会のご審議の方をよろしくお願いいたします。

○18 落合議会事務局長 ありがとうございます。それでは、これより先の進行は委員長の方をお願いいたします。

○13 倉部光世委員長 はい。ただいまの出席委員数は16人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第71号令和4年度菊川市一般会計補正予算第10号を議題とします。ただいまから審査していただき、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。会議時間短縮のための議事進行に御協力をお願いします。これより質疑を行います。質疑答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言してください。発言する際には必ず冒頭で番号や役職名等を述べるようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑答弁にご協力をお願いします。それではこども未来部の審査を行います。竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。はい。竹田こども未来部長。

○竹田こども未来部長 はい。こども未来部長です。本日もご審議いただく課は子育て応援課となります。よろしくお願いいたします。

○13 倉部光世委員長 はい。それでは質疑を行います。こども未来部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。はい。10番西下委員。

○10 西下敦基議員 はい。10番西下です。ちょっと質問なんですけども、負担金で18節で10万円とか5万円とかあるんですけど。これっていうのはこの事業というのは今年度の予算で、新年度になったらそれはまた当初で始まるのかということと、あともう一つ出産用ギフトとか子育て応援ギフトということで、こ

れってクーポンなのか現金的なものなのか。クーポンだったらどんな利用とかシステムになっているのかお伺いします。

○13 倉部光世委員長 はい。答弁を求めます。はい。堀川子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 はい、子育て応援課長でございます。本補正に関しましては、今年度令和 4 年度分の事業費となります。それからギフトの内容でございますが、ギフトの支給方法につきましては、各自治体の判断とされています。出産育児関連の用品の商品券、クーポンという支給方法を選択することも可能ですが、幅広く自治体の方で選べる形にはなっているんですが、本市としましては、事業開始後早急に支給したいということと、里帰り等でお母さんの方も利用されやすいということで、今回は現金給付の方で予定をしております。

○13 倉部光世委員長 はい、答弁が終わりました。10 番西下委員。

○14 山下修議員 はい。10 番西下です。里帰りの方って言うと、東京から菊川に来て、住所が東京にあったら、東京の自治体から出るってことでいいんですね。逆に菊川からどこか、他のどこかに実家の里帰り住民票がある方は菊川が対応するというところでよろしいでしょうか。

○13 倉部光世委員長 はい。答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 基本は住所地の方で支給となっておりますので、菊川市に住所がありまして、県外に里帰りされましても、菊川市の方から支給という形になります。

○13 倉部光世委員長 はい、答弁が終わりました。再質疑ございますか。そのほか質疑ございますか。はい。4 番渥美委員。

○4 渥美嘉樹議員 4 番渥美です。先ほど現金給付ということだったんですけども。出産応援ギフト 5 万円と、子育て応援ギフト 5 万円の、具体的にどのタイミングで給付されるのかっていうのと、あとどのような方法で振込み、どのような方法で支給されるのか確認に伺います。

○13 倉部光世委員長 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 子育て応援課長でございます。支給のタイミングでございますが、面談をしてということで、全 3 回面談があるんですが、1 回目の面談が妊娠届時で、そのときに面談を行いまして支給の申請をしていただきます。次に 2 回目の方の支給ですが、そちらが出生後ということで、本市におきましては、

赤ちゃん訪問を 2 ヶ月ぐらいにさせていただきますので、そちらで訪問させていただいたときに、また申請書の方を書いてこちらで受け取らせていただきます。支給方法でございますが、支給申請のときには、口座をお聞きしてそちらの方の口座振り込みという形をとらせていただく形になると思います。以上です。

○13 倉部光世委員長 はい、答弁が終わりました。再質疑ございますか。そのほか質疑ございますか。はい。16 番横山委員。

○16 横山隆一議員 16 番横山ですが。非常に単純な質問ですが、この 12 節の委託料、517 万 4000 円の根拠、これがどういったものかということと、このシステムというのは、出産子育て応援金に係るものですが、それ以外の汎用的な活用というのにはできるものでしょうか。

○13 倉部光世委員長 答弁を求めます。子育ては課長。

○堀川子育て応援課長 子育て応援課長でございます。12 節の委託料の内容でございますが、こちらの方はギフトの支給管理のためのシステムでありまして、そちらの方を各個人台帳を管理しまして、支給データを作らせていただいておりますという形のシステムでございます。後にまたあのクーポンと、今県の方で広域的なクーポンということで、県内どこの自治体の方でも要望しておりまして、後ほどクーポン等にかわりましてはこちらの方で管理ができるようになるということでお聞きしています。以上です。

○13 倉部光世委員長 そのほか、9 番織部委員。

○9 織部光男議員 9 番織部です。出産子育て応援給付金ということですが、菊川市独自としてやっていた出産祝い金に私は匹敵するものだと思うんですね。やはり、あれをやめてしまって、国はこういう制度を応援するというようなことになってます。ちょっと矛盾を感じるものですからね。やはり、こういうことは重要なことだという認識だけ持っていただきたいなと思いますよ。

○13 倉部光世委員長 意見は後にお問い合わせしたいと思います。はい。10 番西下委員。

○10 西下敦基議員 10 番西下です。11 節でアンケート返信等郵送代というのがありまして。こちらアンケートの内容は毎回しているものなのか、今回初めてやるようなものなのか。どんなことを聞くのかお伺いします。

○13 倉部光世委員長 はい。子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 はい。子育て応援課長でございます。アンケートでござ

いますが、現在も面談の方は妊娠届時とあと出産後に赤ちゃん訪問しております、その時にはお母さんの状態等、また赤ちゃんの育児に関してということでアンケートしておりますが、今回の事業につきましては3回アンケートをとる機会があります。まず1回目の妊娠届時ですが、今現在もやっているんですが、このときには、パートナーや家族構成のことについて、あとは妊婦の飲酒禁煙等生活状態についてお聞きするアンケートがあります。それから2回目の8ヶ月のときに行うアンケートの方につきましては、健診の方に定期的に受診しているかどうか。あとは出産後相談にのってくれる方、サポートしてくれる方等いるかということや、今のお気持ち、心理状態とかそちらの方お聞きしております。3回目のアンケートにつきましては、母子の健康状態ですとか、困ったときに相談できる人、あとはお子さんと一緒に過ごしているときの気持ち等をお聞きするというので、今現在のものをちょっと拡充した形を考えております。

○13 倉部光世委員長 はい、答弁が終わりました。再質疑ございますか。その他質疑ございますか。はい。1番東委員。

○1 東和子議員 1番東です。ちょっと確認をさせていただきます。今回の補正理由の全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要であるということで説明されていますが、例えばね、妊娠したときに、多分母子手帳の発行の時だと思うんですけども。それから8ヶ月ってというのは、後期の状態だと思うんですけどね。仮に残念なことに流産されたりとか、それから死産で産まれたっていうケースは私女性だから過去にありました。そういう場合は、この対象になるのかならないのか教えてください。

○13 倉部光世委員長 答弁を求めます。子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 子育て応援課長でございます。妊娠届け後ですね、流産死産となった場合ですが、こちらの方は妊娠届後でありましたら、出産応援ギフト1回目のギフトの対象となります。それから、出生直後に残念にも亡くなられた場合ですが、こちらの場合は、出生後に死亡した場合は出生届と死亡届と両方なされることとなりますので。2回目の子育て応援ギフトの対象となります。

○13 倉部光世委員長 はい。答弁が終わりました。そのほか質疑ございますか。はい。7番小林委員。

○7 小林博文議員 7番です。すいません、ちょっと事業の概要のところですね、

この給付プラスですね、産後のケアやホームヘルパー等を利用した場合の利用料金の一部補助とか、そのへん等々、補助もこの事業の概要の中に含まれているんですが、これっていうのは今回の追加では補正では出てこないのか。これは事業実施っていう時期がちょっとわかんないんですけど、3月1日のかわかんないんですけど、その辺以降にまた別で出るのか。というのは、これは、今回の補正に出てないんですが、この辺はどういう流れになるんでしょうか。

○13 倉部光世委員長 答弁を求めます。子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 子育て応援課長でございます。事業の概要につきましては、母子保健事業費全般のことで書かせていただいております、本事業とは別のものが入っているんですが、今回うちの方で10万円ということで現金給付をいたしますので、こちらの産後ケアですとかホームヘルパーということに使っていただいてもいいということで、こちらの方を見込んである現金支給という形になります。

○13 倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。はい。7番小林委員。

○7 小林博文議員 ということで、今までも産後ケアの部分で一部補助があったんですけど。それが要は市から出していたものが、このクーポンを使えば市からの支出は減るっていう考え方でよろしいですか。

○13 倉部光世委員長 はい。子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 子育て応援課長でございます。産後ケアの事業なんですけど、一部利用料を市の方で負担するという形をとっておりますので、今回支給したお金の方も使っていただいて、ご自身の負担が減るという形になります。

○13 倉部光世委員長 はい。答弁が終わりました。そのほか質疑ございますか。よろしいですか。ちょっと私からいいでしょうか。対象になる方は、どこからどこまで、今年度分は。対象になるんでしょうか。はい、子育て応援課長。

○堀川子育て応援課長 はい。子育て応援課長でございます。令和4年4月1日以降に出生された方につきまして、出産応援ギフトと子育て応援ギフトの両方が支給となります。

○13 倉部光世委員長 はい。出生された方。はい、わかりました。そのほか質疑ございますか。ないようでしたら、以上でこども未来部の審査を終わります。執

行部は入れ替えをお願いいたします。ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。続きまして、建設経済部の審査を行います。中川建設経済部長、所管する課名等述べてください。はい。中川建設経済部長。

○中川建設経済部長 はい、建設経済部長です。本日ご審議いただく案件は建設課の案件となります。よろしく申し上げます。

○13 倉部光世委員長 それでは質疑を行います。建設経済部の所管事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。はい。10 番西下委員。

○10 西下敦基議員 10 番西下です。すみません、補正理由の中で、国庫負担の対象事業として国へ申請を行うとなっていたんですけど、この国庫支出金はもうこれで確定なのか、まだこれはちょっと上下することもあるのか。あともう一つ、地方債の現年災害債、これって有利な起債なのか、交付税措置があるのか、そこら辺をまた確認をさせてください。以上です。

○13 倉部光世委員長 はい。答弁を求めます。はい。浅羽建設課長。

○浅羽建設課長 はい。建設課長です。まず一つ目の話ですが、先週ですね、12 月 12 日から 14 日にかけて、国の災害査定で査定官に査定していただいたので、復旧事業費については決定、復旧方法については問題ないということで決定されましたので、額の方は確定であります。現年債の場合の国庫負担については、国庫負担が 66.7%、残りの地方負担分は 100%起債の充当が可能で、33.3%については 100%の起債充当で交付税措置により交付税措置が 95%ですので、実質的な菊川市の負担は 1.7%となります。以上です。

○13 倉部光世委員長 はい、答弁が終わりました。再質疑ございますか。はい。そのほか質疑ございますか。はい。6 番織部委員。

○6 織部ひとみ議員 6 番織部ひとみです。東 173 号線についてはわかるんですけど、古谷川の復旧工事とありますが、前回のとき、補正予算の中の古谷川護岸工事となっていますが、それとは別の復旧工事があるのでしょうか。教えていただきたいです。

○13 倉部光世委員長 答弁を求めます。建設課長。

○浅羽建設課長 建設課長です。織部ひとみ議員のご質問にお答えします。災害規模の大きかったものということで、前回の 9 号補正で上げた市の単独でやる災害復旧とは別に、規模の大きいものとして、公共債で上げさせていただいた箇所

が、古谷川で別にありますので、今回はそちらの部分の補正になります。以上です。

○13 倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。そのほか質疑ございますか。ないようですので、以上で建設経済部の審査を終了し、質疑を終了します。ありがとうございました。それではただ今から議会基本条例第一条第二項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする。との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある人は挙手の上、発言をお願いします。はい。9 番織部委員。

○9 織部光男議員 9 番織部です。災害に対する補正ということで、これは全く問題ないと思うんですね。ですから、国からの政策変更での子育て支援ということで話がありましたけれども、先ほど言いましたように、地方公共団体としてやるべきことなのかどうか。国がやるべきこととすればもっと違った方法で少子化問題に取り組まなきゃいけないのかと私は思っております。ですから、菊川市の財源で子育て支援をすると、それが各自治体の方で競争するような形というのであれば私は納得はできるんですけども。バラマキという言葉がありますけれども、こういった姑息的なことではね、少子化問題は私は解決はしないと思っております。ちよっところいった問題もですね、深い問題なもんですから、ぜひ皆さんの認識といたしますか、どういうふうを考えていくべきかということを我々考えなきゃいかんじゃないかなと思います。

○13 倉部光世委員長 はい、その他皆さんからございますか。はい。10 番西下委員。

○10 西下敦基議員 はい。10 番西下です。少子化の問題っていうともっと話が大きくなってきますけど。やっぱり母子健康で、こういった手当は与えていく、のはやっぱり子育ても大変だということで理解はできます。アンケートで一応今回 3 回とっていて、拡充したものをしていくので、どういったものがやっぱり必要なのか、これからの施策で。そういったものを生かして、これからの事業に生かしていただきたいなと思いました。少子化の話になると、結局今はもう結婚もできないような話になっていく、そこから手をつけていかないといけないのかなと僕は思いますので。やっぱり今から生まれる子にはなるべく元気で育てていただきたいし、こういったもので応援していただくということは必要かと思いました。

以上です。

○13 倉部光世委員長 はい。その他皆様からご意見ございますか。よろしいでしょうか。今朝の新聞でも出生数 1970 年から比べると半分より少なくなっているということもございます。大きな課題として取り上げていかないといけないと思います。それでは、以上で自由討議を終わります。それでは採決を行います。議案第 71 号令和 4 年度菊川市一般会計補正予算第 10 号は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。挙手全員。ありがとうございます。よって、議案第 71 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまの審査結果を本会議にて報告させていただきます。それではこれもちまして、一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。赤堀副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○11 赤堀博副委員長 はい。どうもお疲れ様でした。今回議案第 71 号補正の 10 号ですが、母子保健事業、それから災害復旧事業について皆さんにご審議をいただきましてありがとうございました。

○18 落合議会事務局長 互礼を持って終了いたしますのでご起立をお願いします。相互に礼。おつかれさまでした。